

(協議事項)

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の設置と委員構成案について

## 1 趣旨

松本市環境基本条例第25条第2項に基づき、市長から諮問した「家庭系ごみの排出量に応じた費用負担(家庭系ごみの有料化)」について、制度の仕組み等の検討を行うため、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会(以下「専門部会」という。)の設置と今後の進め方を協議いただくものです。

2 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の概要及び本市におけるごみ処理の現状  
別紙1のとおり

## 3 専門部会の設置

## (1) 環境審議会の役割

環境審議会は、「市長からの諮問に応じ、環境の保全等に関する事項について調査及び審議する」こととなっています。そこで、専門的な見地から家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の仕組み等に係る諮問に対する答申の作成をいただくものです。

## (2) 専門部会の設置

松本市環境基本条例第26条第6項に基づき、環境審議会内に専門部会を設置し、上述の内容を環境審議会で審議する前に詳細な検討を行っていただくものです。

## ア 委員構成

松本市環境審議会規則第3条第2項の規定に基づき、会長が指名する委員及び知識経験者等のうちから市長が委嘱する専門委員で構成します。

## イ 委員案(13名)

選出区分	氏名	選出分野等
環境審議会委員	野見山 哲生	信州大学医学部衛生学公衆衛生学 教授
	宮澤 信	長野県地球温暖化防止活動推進員、 公害防止管理者等
	野村 茂	松本市町会連合会(副会長)
	高橋 教保	松本市環境衛生協議会連合会(副会長)
	佐々木 茂美	公募委員
	石井 恵里	学生委員
学識経験者	福島 和夫	信州大学名誉教授 理学博士
	山谷 修作	東洋大学名誉教授
消費者団体	未定	松本市女性団体連絡協議会
公募	未定(2名)	家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度に関心のある市民
ごみ収集業者	上條 泰	松本市清掃業務(ごみ)研究会会長(許可部会長)
	柳沢 隆一	松本市清掃業務(ごみ)研究会副会長(委託部会長)

#### ウ 公募委員の募集

市民から幅広く意見を聴取するため、環境審議会の公募委員とは別に、新たに公募委員を募集します。募集は、本会議終了後に開始します。

#### エ 開催予定

令和7年度に5回、令和8年度に5回の計10回の開催を予定しています。

なお、第1回専門部会は、令和7年7月に開催予定です。

#### オ 協議事項（案）

(ア) 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の仕組みと導入効果

a 費用負担の対象とする分別品目

b 料金体系・水準と徴収方法

c ごみ排出量の削減効果等の導入効果

(イ) 市民との合意形成及び市民への周知啓発に係る手法

a 市民が負担したごみ処理費用の用途

b 負担軽減措置が必要な対象世帯の考え方

c 市民への制度の周知啓発に係る効果的な手法

(ウ) 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度と併せて実施すべきごみ減量化、再資源化施策

(エ) その他、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度に関する提案

#### 4 今後の進め方

(1) 環境審議会及び専門部会では、令和7～8年度の2か年程度をかけて検討を行い、令和9年度当初を目途に市長へ答申をいただく予定です。

(2) 環境審議会や専門部会での検討状況について、適宜、市議会等に報告します。

(3) 答申後に、市民から制度内容等に対してご意見いただくため、パブリックコメントを実施します。

(4) 条例改正を経て、令和10年度の制度開始を目指します。